

平成 2 4 年 度 監 査 の 意 見 に 対 す る 対 応 結 果 の 公 表  
( 企 画 総 務 局 )

- 1 監査意見公表年月日  
平成 2 4 年 9 月 5 日 ( 広島市監査公表第 3 6 号 )
- 2 監査意見に対する対応結果通知年月日  
平成 2 7 年 3 月 2 5 日 ( 広企法第 3 0 号 )
- 3 監査の意見及び対応の内容

内部統制の充実について (所管課：企画総務局法務課)	
監 査 の 意 見	対 応 の 内 容
<p>部局別監査において、事務処理誤りや条例等に基づく適正な事務処理が行われていない事例が見受けられた。</p> <p>これらは、内部統制の観点からの取組が不十分であることによるものと考えます。</p> <p>内部統制は、業務の有効性及び効率性、法令等の遵守等の目的が達成されていることについて合理的な保証を得るためのものであることから、その充実は、最少の経費で最大の効果を挙げるという事務処理の原則上、重要である。</p> <p>このため、総務省の「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」を踏まえ、内部統制の一層の充実に取り組みられるよう要望する。</p>	<p>平成 2 4 年監査意見を踏まえ、同年 1 1 月に、法令遵守や事務処理誤りの再発防止について各所属長に通知を発出し、その徹底を図った。</p> <p>また、不適正な経理処理の発生を機に、適正な事務処理を期するため、平成 2 3 年度から始めた全庁を挙げての事務の総点検を行う取組（全庁事務総点検）において、平成 2 5 年度からは、平成 2 4 年監査意見を踏まえ、内部統制の一層の充実を図るよう、各局に依頼している。</p> <p>さらに、総務省の報告書（「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」等）や他都市の例を参考にして、「リスクマネジメントの取組」を導入し、平成 2 6 年 1 2 月から各課において作業を進めている。</p> <p>この取組は、あらかじめ事務処理上起こり得るミス職場のリスクとして洗い出し、それらを分析・評価した上で、特に対応すべきリスクについて発生防止策等を講じ、それを基に事務処理を行った後に、講じた発生防止策等を評価し改善して翌年度の取組に反映させるというものであり、内部統制によるマネジメントの重要な部分を成すものである。</p> <p>このリスクマネジメントの取組を行うことにより、各職場における事務処理上のミスの発生防止や法令等の遵守等につなげていくものとする。</p> <p>今後、この取組を各職場で確実に実施し、事務処理上のミスの発生防止に努めるとともに、引き続きこの取組の改善・充実を図りながら、内部統制の一層の充実に向け、努めていくこととする。</p>

平成 2 4 年 度 監 査 の 意 見 に 対 す る 対 応 結 果 の 公 表  
( 健 康 福 祉 局 )

- 1 監査意見公表年月日  
平成 2 4 年 9 月 5 日 ( 広 島 市 監 査 公 表 第 3 6 号 )
- 2 監査意見に対する対応結果通知年月日  
平成 2 7 年 5 月 1 3 日 ( 広 保 医 第 3 6 号 )
- 3 監査の意見及び対応の内容

内部統制の充実について (旧病院事業局所管分) (所管課：健康福祉局保健医療課)	
監 査 の 意 見	対 応 の 内 容
<p>部局別監査において、事務処理誤りや条例等に基づく適正な事務処理が行われていない事例が見受けられた。</p> <p>これらは、内部統制の観点からの取組が不十分であることによるものと考ええる。</p> <p>内部統制は、業務の有効性及び効率性、法令等の遵守等の目的が達成されていることについて合理的な保証を得るためのものであることから、その充実は、最少の経費で最大の効果を挙げるという事務処理の原則上、重要である。</p> <p>このため、総務省の「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」を踏まえ、内部統制の一層の充実に取り組まれるよう要望する。</p>	<p>平成 2 4 年 監 査 意 見 を 踏 ま え、 同 年 1 0 月 に、法令遵守や事務処理誤りの再発防止について各所属長に通知を発出し、その徹底を図った。</p> <p>また、不適正な経理処理の発生を機に、適正な事務処理を期するため、平成 2 3 年度から始めた全庁を挙げての事務の総点検を行う取組 (全庁事務総点検) において、内部統制の充実を図っている。</p> <p>指定管理者制度を導入している安芸市民病院を除く市立病院は、平成 2 6 年 4 月 1 日に地方独立行政法人へ移行しているが、法人においては、監事による監査、監査法人による会計監査に加え、本部事務局職員が各病院を対象に毎月内部監査を実施することにより内部統制の強化を図っており、さらに、本市が総務省の報告書 (「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」等) や他都市の例を参考にして導入し、平成 2 6 年 1 2 月から作業を進めている「リスクマネジメントの取組」を参考にしながら、より一層の内部統制の充実に向けていくことにしていると報告を受けている。</p>

平成 2 4 年 度 監 査 の 意 見 に 対 す る 対 応 結 果 の 公 表  
( 水 道 局 )

- 1 監査意見公表年月日  
平成 2 4 年 9 月 5 日 ( 広島市監査公表第 3 6 号)
- 2 監査意見に対する対応結果通知年月日  
平成 2 7 年 4 月 1 3 日 ( 広水財第 9 号)
- 3 監査の意見及び対応の内容

内部統制の充実について ( 所管課 : 水道局企画総務課 )	
監 査 の 意 見 の 要 旨	対 応 の 内 容
<p>部局別監査において、事務処理誤りや条例等に基づく適正な事務処理が行われていない事例が見受けられた。</p> <p>これらは、内部統制の観点からの取組が不十分であることによるものと考える。</p> <p>内部統制は、業務の有効性及び効率性、法令等の遵守等の目的が達成されていることについて合理的な保証を得るためのものであることから、その充実は、最少の経費で最大の効果を挙げるという事務処理の原則上、重要である。</p> <p>このため、総務省の「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」を踏まえ、内部統制の一層の充実に取り組まれるよう要望する。</p>	<p>平成 2 4 年監査意見を踏まえ、同年 1 1 月に、法令遵守や事務処理誤りの再発防止について各所属長に通知を発出し、その徹底を図った。</p> <p>また、不適正な経理処理の発生を機に、適正な事務処理を期するため、平成 2 3 年度から始めた全庁を挙げての事務の総点検を行う取組 ( 全庁事務総点検 ) において、平成 2 5 年度からは、平成 2 4 年監査意見を踏まえ、内部統制の一層の充実を図っている。</p> <p>さらに、総務省の報告書 ( 「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」等 ) や他都市の例を参考にして、「リスクマネジメントの取組」を導入し、平成 2 6 年 1 2 月から作業を進めている。</p> <p>この取組は、あらかじめ事務処理上起こり得るミス職場のリスクとして洗い出し、それらを分析・評価した上で、特に対応すべきリスクについて発生防止策等を講じ、それを基に事務処理を行った後に、講じた発生防止策等を評価し改善して翌年度の取組に反映させるというものであり、内部統制によるマネジメントの重要な部分を成すものである。</p> <p>このリスクマネジメントの取組を行うことにより、各職場における事務処理上のミスの発生防止や法令等の遵守等につなげていくものとする。</p> <p>今後、この取組を各職場で確実に実施し、事務処理上のミスの発生防止に努めるとともに、引き続きこの取組の改善・充実を図りながら、内部統制の一層の充実に向け、努めていくこととする。</p>

平成 2 4 年 度 監 査 の 意 見 に 対 す る 対 応 結 果 の 公 表  
( 教 育 委 員 会 )

- 1 監査意見公表年月日  
平成 2 4 年 9 月 5 日 ( 広島市監査公表第 3 6 号 )
- 2 監査意見に対する対応結果通知年月日  
平成 2 7 年 4 月 1 3 日 ( 広島市教総第 3 号 )
- 3 監査の意見及び対応の内容

内部統制の充実について ( 所管課 : 教育委員会事務局総務課 )	
監 査 の 意 見	対 応 の 内 容
<p>部局別監査において、事務処理誤りや条例等に基づく適正な事務処理が行われていない事例が見受けられた。</p> <p>これらは、内部統制の観点からの取組が不十分であることによるものと考えます。</p> <p>内部統制は、業務の有効性及び効率性、法令等の遵守等の目的が達成されていることについて合理的な保証を得るためのものであることから、その充実は、最少の経費で最大の効果を挙げるという事務処理の原則上、重要である。</p> <p>このため、総務省の「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」を踏まえ、内部統制の一層の充実に取り組みられるよう要望する。</p>	<p>平成 2 4 年監査意見を踏まえ、同年 1 1 月に、法令遵守や事務処理誤りの再発防止について各所属長に通知を発送し、その徹底を図った。</p> <p>また、不適正な経理処理の発生を機に、適正な事務処理を期するため、平成 2 3 年度から始めた全庁を挙げての事務の総点検を行う取組 ( 全庁事務総点検 ) において、平成 2 5 年度からは、平成 2 4 年監査意見を踏まえ、内部統制の一層の充実を図っている。</p> <p>さらに、総務省の報告書 ( 「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」等 ) や他都市の例を参考にして、「リスクマネジメントの取組」を導入し、平成 2 6 年 1 2 月から各課において作業を進めている。</p> <p>この取組は、あらかじめ事務処理上起こり得るミス職場のリスクとして洗い出し、それらを分析・評価した上で、特に対応すべきリスクについて発生防止策等を講じ、それを基に事務処理を行った後に、講じた発生防止策等を評価し改善して翌年度の取組に反映させるというものであり、内部統制によるマネジメントの重要な部分を成すものである。</p> <p>このリスクマネジメントの取組を行うことにより、各職場における事務処理上のミスの発生防止や法令等の遵守等につなげていくものとする。</p> <p>今後、この取組を各職場で確実に実施し、事務処理上のミスの発生防止に努めるとともに、引き続きこの取組の改善・充実を図りながら、内部統制の一層の充実に向け、努めていくこととする。</p>